

中小企業信用保険法第2条第5項第8号の規定による認定申請書

年 月 日

藤 沢 市 長

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
企 業 名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

私は、下記のとおり、\_\_\_\_\_が株式会社整理回収機構（東京都千代田区丸の内3丁目4番2号）又は株式会社産業再生機構に、当社に対する貸付債権を譲渡したことにより、金融機関との金融取引において借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第8号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1. \_\_\_\_\_が株式会社整理回収機構又は株式会社産業再生機構に、当社に対する貸付債権を譲渡したことを確認できる資料は、別添1のとおり。

2. 金融機関からの総借入金残高が減少していることを確認できる資料は、別添2のとおり。

% (A/B)

A : 令和 年 月 日の金融機関からの総借入金残高	円
B : 令和 年 月 日の金融機関からの総借入金残高	

(Aの前年同期を記入) \_\_\_\_\_ 円

3. 当社の事業計画書（事業再生の目標、今後の経営合理化に向けた取組、債務の返済計画等を規定した経営計画書）は、別添3のとおり。

4. 当社が、株式会社整理回収機構から、同社に対する債務に係る返済条件の変更を受けていること又は株式会社産業再生機構法（平成15年法律第27号）第22条第3項に規定する支援決定を受けていることが確認できる資料は、別添4のとおり。

第 号

申請のとおり、相違ないことを認定します。

年 月 日

(令和 年)

藤沢市長 鈴木 恒夫

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで  
(留意事項)

- ①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ②認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。